

令和3年度室戸市地域おこし協力隊募集要項

室戸市では、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり、地域活性化の新たな展開を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 3名

2. 募集内容

別紙「令和3年度室戸市地域おこし協力隊募集内容一覧」を参照

3. 募集対象

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から室戸市内に住民票を異動できる方
※詳細な対象地域については、お問い合わせください。
※住民票の異動（住所変更（転出届・転入届・転居届））は、第二次選考（面接選考）結果の通知後に行ってください。
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコン（Word・Excel）による書類作成が可能な方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、意欲的に行動できる方
- (5) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (6) 地方公務員法第16条に該当しない方
- (7) 最長3年間の活動期間終了後も室戸市に定住し、就業・起業する意欲のある方

4. 勤務場所

別紙「令和3年度室戸市地域おこし協力隊募集内容一覧」を参照

5. 雇用形態及び任用期間

- (1) 雇用形態
室戸市の会計年度任用職員（非常勤職員）として市長が任用します。
※地方公務員法に基づき服務規程（守秘義務や職務専念義務）が適用されます。
- (2) 任用期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（1年間）
※任用月は相談に応じます。
※任用は最長で3年間となりますが、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

6. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週4日又は5日
- (2) 勤務時間：原則週30時間
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整することになります。

7. 報酬等

- (1) 報酬（給料）月額：167,458円
- (2) 諸手当 ①費用弁償（通勤手当）：勤務日数により、距離に応じて支給されます。
②期末手当：支給条件に応じて、年2回（6月と12月）に支給されます。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 住居は、市が公営住宅を提供又は民間賃貸住宅等を借上げ提供します。
※家賃は月額2万円を上限として市が負担します。超過分は本人負担となります。
- (2) 社会保険・雇用保険・労災保険に加入します。
- (3) 年次休暇有（最大20日）
- (4) 勤務時間中は、活動に必要なパソコン、事務用品等を貸与します。
- (5) 休暇日等で業務に支障がなければ副業を認めています。
※報告が必要となります。
- (6) 「室戸市地域おこし協力隊起業支援補助金」制度があります。

9. 応募手続

- (1) 応募受付期間
随時受付をしておりますが、募集人員に達し次第受付を終了します。
- (2) 応募書類
 - ・申込書（市役所のホームページ等からダウンロードしてください。）
 - ・作文 1,000文字程度（A4 書式自由）
【題材】地域おこし協力隊として自分のできること、やりたいこと、思いなど
- (3) 応募方法
持参又は郵送
※提出いただいた応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- (4) お申込み・お問い合わせ先
〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1
室戸市役所 まちづくり推進課まちづくり推進班 担当：川越
TEL 0887-22-5147
FAX 0887-22-1120
メール mr-010200@city.muroto.lg.jp
- (5) その他
事前に室戸市内の現地案内を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。
※現地案内に要する交通費及び宿泊費等は本人負担となります。

10. 選考

- (1) 第一次選考（書類選考）
申込書及び作文による書類選考を行います。選考結果は、文書で通知します。
※第一次選考に要する郵送費等は本人負担となります。
- (2) 第二次選考（面接選考）
第一次選考合格者に対して面接選考を行います。選考結果は、文書で通知します。
※第二次選考に要する交通費及び宿泊費等は本人負担となります。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン（Zoom）で行う場合があります。

11. その他

申込書に記載された個人情報、本選考及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。